

第2回サステナブルな旅アワード 募集要領

1. 実施背景

我が国の旅行市場における国内宿泊旅行・日帰り旅行のシェアは全体の約8割となっており、依然として高い割合を占めているが、こうした国内旅行市場は、人口減少に伴い今後長期的に縮小傾向にあることが見込まれる。他方、インバウンドについては、コロナ禍を経て、令和6年の訪日外国人旅行者数は現在において過去最高となっており、インバウンド市場は高い成長率での市場拡大が見込まれているところである。長期的には縮小傾向が見込まれる国内旅行需要を埋める新たな旅行需要として、今後、インバウンド市場を更に開拓していくことが不可欠となっているが、我が国の旅行者においては、訪日旅行市場における需要を十分に取り込めていないのが現状である。

そのような中、海外ではサステナビリティ志向の高まりが顕著で、特に欧州の旅行者においては旅行先を選定する基準として持続可能な観光の取組をしていることを要件とする者、旅行者においてもBtoB取引をする相手事業者が共通言語としての持続可能な観光の取組をしていることを要件とする事業者が目立つなど、我が国の地域・旅行者においても、世界の観光の流れとして、持続可能な観光への取組が必要不可欠となってきた。

こうした状況を踏まえ、昨年度においては、旅行業界におけるサステナビリティへの機運上昇、持続可能な観光に向けた旅行者の意識醸成を目的とした、「サステナブルな旅アワード」を創設し、ツーリズム EXPO ジャパンにおいて表彰式を開催することで、業界関係者のみならず、メディアを通じて広く発信したところである。

受賞を契機として、地域内の観光関係者における持続可能な観光への取組の意識が向上した、受賞商品に参加する訪日外国人旅行者が増加したといった声があるなど、本アワード開催による効果が見られたところである。

そのため、本年度においては、「第2回サステナブルな旅アワード」を開催し、優良な旅行商品・取組について、メディア等を通じて広く国内外に発信していくことで、我が国における持続可能な観光への取組、旅行者の意識醸成の更なる促進を図っていく。

2. アワード概要

(1) アワード名

第2回サステナブルな旅アワード

(2) 募集商品

持続可能な観光の推進に寄与する旅行商品・取組みを募集。旅行商品自体における環境への配慮等にとどまらず、旅行が与える影響が地域の自然・文化・経済

の持続可能性に寄与しているかも重視。

また、選定にあたっては、GSTC-I に準拠した取組が行われているかについても考慮。その他、旅行商品の造成にあたっては、旅行会社ならではの「価値の提供」について創意工夫がなされているか、地域・関係者への働きかけについて他の参考となる優良な取組がなされているか等についても考慮する。

その他、地方公共団体等が主導するコンテンツ造成を含めた旅行商品化の取組について、旅行会社以外の者からの応募も可能とする。

※詳細については、「3. エントリー要領」「4. 評価基準」を参照。

(3) 賞種別

大賞、準大賞、その他特別賞を予定。

(4) 表彰式

2024 年 12 月～2025 年 1 月頃に、東京都内にて表彰式を開催予定。

また、受賞商品については、観光庁特設ウェブサイトにて公表予定。

(https://www.mlit.go.jp/kankocho/sustainable_award/)

3. エントリー要領

(1) エントリー資格

以下のいずれかに該当する者を対象とする。

- 第一種、第二種、第三種及び地域限定のいずれかの旅行業者
- 地方公共団体、観光振興団体、民間企業（旅行サービス手配業者を含む。）、特定非営利活動法人等 ※旅行会社との連携含め、旅行商品の販売に係るものに限る。

(2) エントリー対象商品

企画旅行商品（募集型、受注型は問わない）であること。

過去から現在にかけて販売している、近日販売開始予定のものに限る（販売見込みのない、架空の提案レベルのものは対象外とする。）。

(3) エントリー様式

別紙様式に必要事項を記載し、後述の事務局に提出すること。なお、提出枚数は、5 枚以内とする。別紙様式の各項目の記入枠は、記入量に応じて適宜調整して構わない。また、別紙様式以外での補足事項として、当該旅行商品の魅力及びサステナブルな要素を伝える動画データ（形式を問わない。）を併せて提出することも構わない（受賞に至った場合、プロモーションの一環で活用する可能性があることも了承すること。）。

(4) 留意事項・その他

- 一時的な販売ではなく、継続して販売できる工夫がされているものが望ましい。季節限定の商品であっても、次シーズンにも販売可能（予定）であることが望ましい。
- エントリー後、必要に応じて事務局から事業内容についてヒアリング等を実施する場合がある。
- 後述の受付期間外に提出されたものは評価対象外とする。
- 公序良俗に反する企画、虚偽の記載があるものは、本件の評価対象外とする。
- 提出書類の作成に係る費用は提出者の負担とする。
- 提出書類等は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成 11 年法律第 42 号。）において、開示対象となる場合がある。

4. 評価基準

旅行者目線での魅力的な商品造成に加え、旅行が与える影響が地域の自然・文化・経済の持続可能性に寄与するものとなっているか、持続可能な観光の国際基準であるGSTC-I（観光産業向け基準）を踏まえてどのように取り組んでいるか等について、複数の有識者により総合的に評価する。

また、旅行会社ならではの「価値の提供」について創意工夫がなされているもの、地域・関係者への働きかけについて他の参考となる優良な取組がなされているものについても考慮する。

※応募にあたっては、以下のような点に留意すること。

(1) 旅行者への工夫

- 地域資源の活用や保全に対し、旅行者が理解しやすい周知宣伝
- 旅行者の気を引く広告、宣伝（活用媒体等の提示、正確かつ透明性のある表現）
- 顧客分析を踏まえた新たな市場やニーズの開拓
- 観光DXの推進等を通じた旅行者の利便性向上
- 旅行商品を通じて旅行者の価値観が変わる等の効果

(2) 事業の経営管理

- 事業目標の捉え方
- 現在までの販売実績や今後の販売見込み
- 実際の規模や活動範囲に合わせた体制や見直し

(3) 地域との関与・連携体制

- 地域を巻き込んだ実施体制

- 地域事業者の具体的な関与方法
- 地域経済への裨益・貢献及び継続性、持続可能性
- 旅行会社として、商品造成の際の旅前・旅中・旅後等の各段階での関与方法
- 旅行者に加え、地域住民のアクセスへの配慮

(4) 地域資源（文化・自然等）の活用

- 文化、自然等へ配慮した利活用
- 地域資源、インフラの無理のない利活用
- 文化、自然等への裨益・貢献及び継続性、持続可能性

文化キーワード：先住民コミュニティ、文化遺産、地域の財産・遺跡・伝統 等

自然キーワード：脱炭素、省エネルギー、節水、温室効果ガス、生物多様性、野生生物、動物福祉 等

(5) 他事業者への参考

- エントリー商品の造成を通して、他者が参考にできる取り組みの提示

※旅行会社、地域関係者など、どのプレイヤーの視点で参考となるものかわかりやすく記載すること。

キーワード：新規コンテンツ開拓、情報発信力、販路拡大、地方誘客、平日促進、需要分散、人材育成、雇用、地域コミュニティ、地域支援、周辺住民理解、ダイバーシティ、インクルージョン 等

5. スケジュール

(1) 受付期間

2024年9月20日（金）から2024年11月8日（金）17:00

(2) 評価期間・評価結果の通知

受付期間後約1～2か月程度

(3) 表彰式の開催

2024年12月～2025年1月頃を予定（決まり次第、対象者へ通知予定）

(4) その他

受賞事業者に対しては、表彰式開催の前後に当該商品造成にかかるノウハウについてのヒアリングを実施予定。

※ なお、上記スケジュールは、エントリー数や評価の進捗状況により前後する場合があります。

6. エントリー様式の提出先

別紙エントリー様式に必要事項を記載の上、2024年11月8日（金）17:00までに以下の宛先へ送付すること。

○メールによる受付

宛先：サステナブルな旅アワード事務局（株式会社日本旅行 公務法人営業部）

Email jta_award@nta.co.jp

※ メール の 件名 を「第2回サステナブルな旅アワード（提出事業者名）」とすること。

※ メール の 到着 後、（土曜日、日曜日及び祝日を除く）3日以内に担当より受付メールを送信するが、当該メールが届かない場合は、7の問合せ先に連絡すること。

7. 本件の問合せ先

サステナブルな旅アワード事務局（株式会社日本旅行 公務法人営業部）

T e l : 080-7477-3048

Email : jta_award@nta.co.jp

受付時間：10:00～17:30（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

※ 個別の審査結果に関する問合せは回答不可とする。